

<定期>風しん抗体検査及び風しん第5期予防接種のご案内

平成30年7月以降の風しんの発生状況等を踏まえて策定された国の風しんの追加的対策に基づき、今まで風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風しんの抗体検査及び風しんの第5期予防接種を実施することとなりました。

平成31年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方にクーポン券を送付しますので、クーポン券をお持ちの上、健診機関や医療機関において受診していただきますようお願いいたします。

定期の対象の方は、クーポン券がないと無料で風しん抗体検査・予防接種を受けられません。必ずクーポン券を持参して、健診事業や医療機関を受診してください。

1 対象者

定期の風しん抗体検査及び第5期予防接種の対象者は下表のとおりです。

対象者		
定期 接種	抗体 検査	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（※）
	予防 接種	抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断された、 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（1回のみ）
【参考】 任意 接種	抗体 検査	名古屋市に住民登録がある、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
	予防 接種	名古屋市に住民登録があり、抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断された、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人

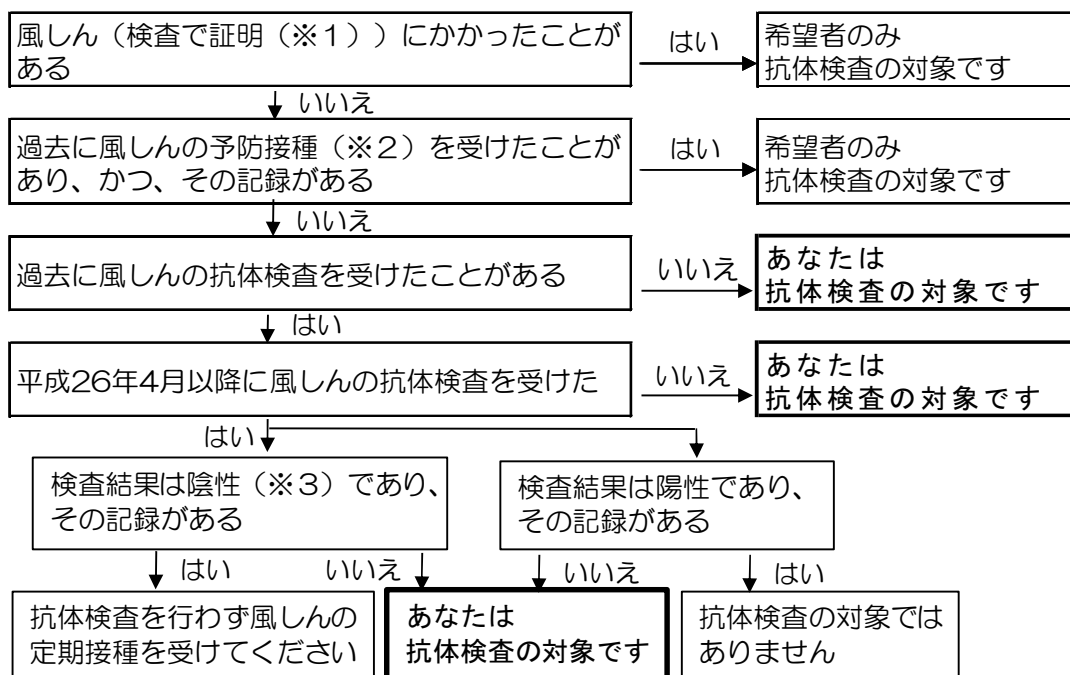
※ 定期と任意では、定期を優先とする。

①平成26年4月以降に風しん抗体検査を受けたことのない者、②原則、過去に風しん（麻しん・風しん）予防接種を1回も受けたことがない者、③過去に風しんに罹患したことがない者が対象。

定期の対象であってクーポンが届かない方 (昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性)へお願い

平成31年度は、定期の対象者のうち、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のみにクーポン券を発送します。平成31年度に、対象者であってクーポン券が届かない方（昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性）には、クーポン券の発行申請をしていただかなくても、来年度以降にクーポン券が届きますので、クーポン券の入手後に受診していただきますようお願いいたします。

定期の抗体検査の対象者については、下のフローチャートでご確認ください。



- (※1) ウイルス遺伝子検査（PCR法）による風しんウイルス遺伝子の検出、ウイルス分離・同定による風しんウイルスの検出、風しん抗体の検出（IgM抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意な上昇）。
- (※2) 風しんの予防接種とは、風しんワクチン、麻しん・風しん混合（MR）ワクチン、麻しん・風しん・おたふくかぜ（MMR）ワクチンのいずれか。
- (※3) 抗体検査結果が陰性とは、「抗体検査の結果、免疫が不十分と判断される方の抗体検査の方法と基準」をみだす方。

2 接種費用

無料（対象外の方は自費となります。）

3 名古屋市内の指定医療機関

名古屋市ホームページ「定期及び任意の風しん抗体検査・予防接種について」(<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000087308.html>)の「指定医療機関（定期・任意）」をご参照いただくか、各区保健センターまでお問い合わせください。

4 申請の手続（対象者であってクーポン券が届かなかった方・紛失した方）

《申請に必要なもの》

①風しん抗体検査・第5期予防接種クーポン券等発行申請書

※名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。各区保健センターでも入手できます。（<http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000087308.html>）

※上記の方法で入手できない場合は、封書にクーポン券発行に係る申請書類を希望する旨を記載した文書（様式不問）と切手（82円）を貼付し送付先を記載した返信用封筒を同封し、各区保健センター又は健康福祉局感染症対策室（次頁の申請書の送付先と同じ）まで郵送してください。到着後、申請書を送付させていただきます。

- ②運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等、住民票がある場所を確認できる書類
※名古屋市民であることを確認させていただきます。

《申請方法》

★窓口申請の場合

- ・各区保健センター（保健予防課感染症対策等担当）に上記①、②を提出してください。
- ・名古屋市民であることを確認させていただくため、運転免許証又は健康保険証等をコピーさせていただきます。
- ・各区保健センターの所在地は、P. 5の「お問合せ先」でご確認ください。
- ・各区保健センター分室では、申請の受付はしていません。

★郵送申請の場合

- ・上記①の原本と、上記②の被接種者の名前と住所が記載されている箇所をコピーして封筒に入れて、次の送付先まで郵送してください。

◎送付先

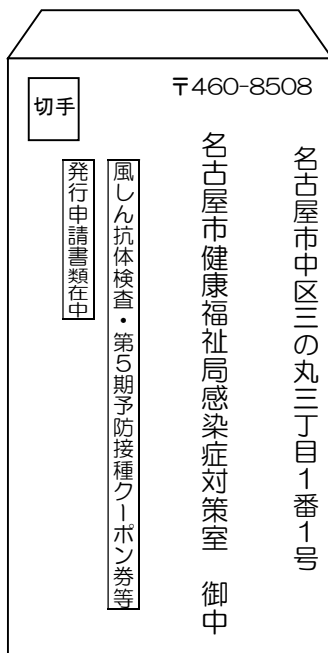
〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市健康福祉局感染症対策室 あて

- ※封筒の形式は問いません。市販のものに切手を貼付して投函してください。
- ※封筒裏面に住所、氏名を記載してください。また、表面に「風しん抗体検査・第5期予防接種クーポン券発行申請書類在中」と赤字で記載してください。

封筒のあて名の書き方（例）



5 予防接種までの流れ

① クーポン券の確認をしてください。

- ・クーポン券が届きましたら、クーポン券に記載されている氏名と、現在、住民票の置かれている市町村からクーポン券が発行されているかどうかを確認してください。（クーポン券が届いた後に名古屋市外に転出された方は、クーポン券は使用できません。転出先の自治体で、クーポン券の再発行申請をしてください。）

② 抗体検査を受けましょう。

- ・事前に希望する健診機関または医療機関を予約してください。
- ・職場の健康診断で受診できる場合があります。詳しくは職場のご担当者に確認してください。
- ・受診日当日は、名古屋市にお住まいであることが分かる運転免許証等「身分証」と「クーポン券」をお持ちください。

③ 抗体検査の結果をご確認ください。

- ・抗体検査の結果を確認し、あなたの抗体値が基準値よりも低い場合は医師と相談の上、風しん予防接種についてご検討ください。

④ 予防接種を受けましょう。

- ・事前に希望する医療機関を予約してください。
- ・抗体検査の結果を医療機関にお持ちください。

6 免疫が不十分と判断される方の抗体検査の方法と基準について

測定キット名	検査方法	基準（男性）
風しんウイルス HI 試薬「生研」	HI 法	8 倍以下
R-HI「生研」		8 倍以下
ウイルス抗体 EIA「生研」ルベラ IgG	EIA 法	6.0 未満 (EIA 価)
エンザイグノスト B 風疹/IgG		15 未満 (IU/ml)
バイダス アッセイキット RUB IgG	ELFA 法	25 未満 (IU/ml)
ランピア ラテックス RUBELLA	LTI 法	15 未満 (IU/ml)
アクセス ルベラ IgG	CLEIA 法	20 未満 (IU/ml)
i-アッセイ CL 風疹 IgG		11 未満 (抗体価)
BioPlex MMRV IgG	FIA 法	1.5 未満 (抗体価 AI)
BioPlex ToRC IgG		15 未満 (IU/ml)

お問合せ先（各区保健センター）

保健センター	郵便番号	住所	電話
千種保健センター	464-0841	千種区覚王山通八丁目 37	052-753-1982
東保健センター	461-0003	東区筒井一丁目 7-74	052-934-1218
北保健センター	462-0844	北区清水四丁目 17-1	052-917-6552
西保健センター	451-8508	西区花の木二丁目 18-1	052-523-4618
中村保健センター	453-0024	中村区名楽町四丁目 7-18	052-481-2295
中保健センター	460-8447	中区栄四丁目 1-8	052-265-2262
昭和保健センター	466-0027	昭和区阿由知通三丁目 19	052-735-3964
瑞穂保健センター	467-0027	瑞穂区田辺通三丁目 45-2	052-837-3264
熱田保健センター	456-0031	熱田区神宮三丁目 1-15	052-683-9683
中川保健センター	454-0911	中川区高畑一丁目 223	052-363-4463
港保健センター	455-0015	港区港栄二丁目 2-1	052-651-6537
南保健センター	457-0833	南区東又兵ヱ町 5 丁目 1-1	052-614-2814
守山保健センター	463-0011	守山区小幡一丁目 3-1	052-796-4623
緑保健センター	458-0033	緑区相原郷一丁目 715	052-891-3623
名東保健センター	465-0025	名東区上社二丁目 50	052-778-3114
天白保健センター	468-0056	天白区島田二丁目 201	052-807-3912

申請書送付先

感染症対策室	460-8508	中区三の丸三丁目 1-1	052-972-3969
--------	----------	--------------	--------------

(平成 31 年 4 月 1 日改定)